

令和2年3月15日 最終号

# 愛 媛 労 働

[https://www.pref.ehime.jp/h30500/e\\_roudou/31index.html](https://www.pref.ehime.jp/h30500/e_roudou/31index.html)  
 愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課



## ゴールド企業と学生が仕事と家庭の両立について意見交換! 「働き方」座談会を開催しました!

令和2年2月8日(土)、松山市総合コミュニティセンターで、えひめ仕事と家庭の両立応援ゴールド企業に認証されている企業10社と大学生や短大生23名が参加して、「働き方」をテーマにした座談会を開催しました。

この「座談会」は、学生に将来の働き方を考えてもらう機会を提供するとともに、認証企業にも採用活動や職場環境づくりのヒントを得てもらうことを目的に初めて開催したものです。



学生からは各企業の事業内容のほか、「仕事と育児の両立のために工夫していることは?」「有給休暇の取得状況は?」といった質問がざっくばらんに出され、各企業の担当者は自社の取組について実際にあった事例を交えながら答えていました。

学生、企業の双方にとって有意義な時間となったようです。



### 参加者の声 (参加者アンケートより)

#### 【学生】

- ・直接話を聞け、貴重な経験ができた
- ・会社の方が行ってきた働き方改革、会社づくりについて知ることができた
- ・就職活動に役立てたい
- ・今後も開催してほしい

#### 【企業】

- ・採用活動とは違った目線で、率直な意見が聞けた
- ・学生との距離が近く、じっくり話げできた
- ・育児休業にも興味を持っていたので、制度活用必要性を感じた

### 目 次

○「働き方」座談会を開催しました! . . . . .	1
○県立産業技術専門学校入校生の募集について . . . . .	2
○えひめ仕事と家庭の両立応援企業 2月の認証企業のご紹介 . . . . .	4
○若者サポートステーションを利用してみませんか? . . . . .	4
○労働委員会の窓(2月分) . . . . .	5
○広報誌『愛媛労働』廃刊について . . . . .	6
○パートタイム・有期雇用労働法が施行されます!! . . . . .	6

# 県立産業技術専門校入校生の募集について

県立産業技術専門校では、就職のために必要となる専門的な知識や技能を習得する職業訓練を行っています。ものづくりを学び手に職をつけませんか？進路、就職にお悩みの方に、ぜひ御応募いただきますようお願いいたします。

産業技術専門校	訓練科目	定員(人)	期間
<b>新居浜産業技術専門校</b> 〒792-0060 新居浜市大生院1233-2 TEL (0897) 43-4123	メカトロニクス科	10	2年
	自動車整備科	15	2年
	メタル技術科	15	2年
<b>愛媛中央産業技術専門校</b> 〒799-1534 今治市桜井団地4-1-1 TEL (0898) 48-0525	今治タオルものづくり科	10	2年
	服飾モード科	10	2年
	ビジネスデザイン科	15	1年
	設備エンジニア科	10	2年
<b>宇和島産業技術専門校</b> 〒798-0027 宇和島市柿原甲1712 TEL (0895) 22-3410	住まいづくり木工科	15	10か月
	アパレルビジネス科	10	10か月

※ 定員を満たすまで、追加募集を行うことがあります。募集科目や応募方法など、詳細については、各産業技術専門校にお気軽にお問い合わせください。また、入校ガイド・入校願書の様式を県ホームページに掲載しているほか、産業技術専門校又はハローワークで配布しています。



<https://www.pref.ehime.jp/sangisen/index.html>

# 令和元年度愛媛県勤労者福祉資金貸付

広告

お申込み・お問い合わせは、愛媛県内の四国ろうきん各支店へ！



「勤労者福祉資金」は、愛媛県が四国労働金庫と共同で設けた、勤労者の生活における様々な資金需要に応える低利の融資制度です。ぜひご活用ください！

- 育児・介護支援資金…育児又は介護のために必要となる資金
- 自己啓発支援資金…余暇活動費用（レジャー、ボランティア、リフレッシュ等）、転職準備における自己啓発費用、資格取得の研修費用、これらに伴う機器購入費用、研修旅行にかかる費用等本人の自己啓発に際して必要となる資金
- 離職者緊急生活資金…離職によって、本人又は離職者が扶養する者の生活のために必要となる資金
- 教育資金…本人又は本人の扶養親族が、教育を受けるために必要となる資金
- 結婚支援資金…結婚予定の者又はその親が、結婚のために必要となる資金

**ローンセンターは土・日曜日営業**  
徳島北ローンセンターは土曜日の営業をしておりません。  
(土・日曜日の営業時間:AM10:00~PM5:00) 店頭・インターネットホームページで、ご返済の試算ができます。  
<http://www.shikoku-rokin.or.jp>

四国ろうきん

検索

くわしくはお近くの“ろうきん”へご相談ください。

781-2019-025



広告

“もっと多くの人々が安心できる共済にしてほしい”組合員の皆さまの声によって、こくみん共済は、さらにたくさんの安心が詰まった保障へ生まれ変わりました。

こくみん共済 NEWS

新しく  
なった

## こくみん共済

個人定期生命共済・こども定期生命共済・熟年定期生命共済・傷害共済・個人賠償責任共済・終身生命共済・個人長期生命共済



子育て応援！  
お子さまのための総合保障

こども 保障タイプ

月々の掛金 **1,200円**

▶加入できる方 0歳～満17歳の健康な方

- 入院保障は最高365日分、日額1万円！
- 子育て・教育のエキスパートがサポートするサービス「こども相談室」をご提供！

入院・手術・先進医療など  
医療に手厚い保障

医療 保障タイプ

月々の掛金 **2,300円**

▶加入できる方 満18歳～満64歳の健康な方

- 先進医療の保障は最高1,000万円！
  - 入院保障は1日目から日額1万円保障！
- ※医療保障タイプ [2口] の場合

入院・障がい・死亡まで  
幅広くカバーする総合保障

総合 保障タイプ

月々の掛金 **1,800円**

▶加入できる方 満18歳～満64歳の健康な方

- 死亡保障は最高1,200万円！
  - 入院は1日目から、日額は最高5千円！
- ※総合保障タイプ [2口] の場合

そのほかにも、備えたいリスクに合わせて、ラインアップから充実の保障を選べます。詳しくはリーフレットをご覧ください。

お問い合わせ・資料のご請求

こくみん共済 coop 愛媛推進本部  
(愛媛県共済生活協同組合)

〒790-8513 松山市辻町1-1

TEL: 089-923-6031

営業時間: 9:00~17:00  
(土曜・日曜・祝日を除く)

## こくみん共済〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会



こくみん共済 coop は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員になることで各種共済制度をご利用いただけます。

# えひめ仕事と家庭の両立応援企業 2月の認証企業のご紹介 1社を新規認証しました!



愛媛県では、仕事と育児や介護などの家庭生活が両立できる職場環境づくりに取り組む中小企業を「えひめ仕事と家庭の両立応援企業」に認証しており、2月は両立応援企業新規1社、更新15社を認証しました。

人材の確保・定着を図るため、働きやすい職場環境づくりに取り組んでみませんか？

### 【認証メリット】

- ・認証マークを活用したイメージアップ
- ・求人票や会社説明会でのPR
- ・働き方改革に向けた社内の機運醸成

### 〈えひめ仕事と家庭の両立応援企業〉

【新規】		
認証番号	企業名	所在地
653	有限会社ユニット・ワン	伊予市
【更新】		
認証番号	企業名	所在地
87	稲見電気株式会社	新居浜市
119	大伸建設株式会社	松山市
162	芙蓉海運株式会社	新居浜市
249	医療法人東西会	松山市
348	株式会社城川ファクトリー	西予市
360	医療法人鷺友会 牧病院	松山市
368	有限会社ナカムラマーク	松山市
377	株式会社エボラ	松山市
400	株式会社アート工藝社	松山市
411	株式会社フェローシステム	松山市
526	株式会社伊予鉄トラベル	松山市
571	株式会社エルパティオ	松山市
572	株式会社hanafu	松山市
578	合同会社MK&K	宇和島市
640	株式会社輝城	松山市

詳しくは、

えひめ仕事と家庭の両立応援企業

検索

### 【制度のお問い合わせ】

愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課 TEL 089-912-2502

働き方改革のワンストップ支援拠点「<sup>はた</sup>働ナビえひめ」では、認証取得のサポートをはじめ、様々な働き方改革の取組みを支援しています。

【お問い合わせ先】 働ナビえひめ(愛媛県働き方改革包括支援プラザ) TEL 089-915-3260



## 若者サポートステーションを利用してみませんか？



専門の相談員がご相談に対応いたします。登録後は、基本的なコミュニケーション講座から本格的な面接練習まで、多様なセミナーやジョブトレーニングによりご自身の能力アップを目指し、就職を支援していきます。

ご本人だけでなく、ご家族からのご相談も受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

【対象者】学生を除く15歳から39歳の就職を目指す方

【設置場所】

○えひめ若者サポートステーション  
所在地:松山市湊町5-1-1いよてつ  
高島屋南館3階  
TEL:089-948-2832  
E-mail:sp-station@lagoon.ocn.ne.jp  
HP:http://www.i-esapo.jp/  
利用時間:10:00~18:00(月~土)

○東予若者サポートステーション  
所在地:新居浜市繁本町8-65  
新居浜市市民文化センター  
2階  
TEL:0897-32-2181  
E-mail:toyo-sp@iyoplan.jp  
HP:http://www.i-tsapo.jp/  
利用時間:10:00~18:00(月~金)



利用料無料

# 労働委員会の窓 (2月分)

## 1 会議関係

- 2月14日 第1292回公益委員会議  
[平成31年(不)第1号・令和元年(不)第3号事件の審査経過について]など3件
- 2月25日 第4回今後の労働委員会の在り方検討小委員会(東京都)
- 2月28日 第1177回労働委員会総会  
[平成31年(不)第1号・令和元年(不)第3号事件の第7回・第3回調査結果概要について]など7件

## 2 集団的労使紛争関係

- 審査事件

事件番号	業種	申立年月日	労組法 7条該当号	申立内容	終結状況
31年(不) 第1号	教育,学習 支援事業	H31.2.19	1,2	不利益取扱い是正 誠実団交実施 謝罪文の掲示	係属中
元年(不) 第2号	製造業、 卸売業、 小売業	R元.5.22 [追加申立 R元.8.29]	1,2,3	不利益取扱い是正 団体交渉応諾 支配介入禁止等	係属中
元年(不) 第3号	教育,学習 支援事業	R元.9.30	1,2,3	不利益取扱い是正 誠実団交実施 支配介入禁止等	係属中

## 3 個別的労使紛争関係

- 労働相談

	相談者数	相談件数
2月	29	44
累計(4月～)	263	383

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

## 雇用のトラブルまず相談 **相談・あっせん 無料**

解雇、賃金切下げ、パワハラなど職場のトラブルで困っていませんか？

労働委員会は、労働相談&あっせん等を行っている公正・中立の行政機関です。  
労働問題の専門家で経験豊富な労働委員会委員が話し合いによる円満解決をサポートします。

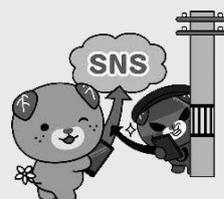
**愛媛県労働委員会** 電話 089-912-2996(直通)  
[月～金(祝日・年末年始を除く。)8:30～17:15]

◇労働委員会ホームページアドレス(URL) <https://www.pref.ehime.jp/tiroui/>

# 広報誌『愛媛労働』廃刊について

広報誌『愛媛労働』は、昭和22年に『愛媛労働新聞』として創刊して以来、今日まで73年間発行してまいりました。この間、メディア環境はとりわけ大きく変化し、電子メディアを活用した即時性の高い取組みが主流となる中、『愛媛労働』の役割を見直し廃刊することといたしました。本誌をご愛読いただいていた読者の皆様、製作・配布にご協力いただいたすべての皆様に深く感謝申し上げます。

つきましては、ホームページ等を通じて今後も労働に関する情報を発信してまいりたいと存じております。引き続きこちらをご覧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。



## ～2020年4月施行～

《愛媛労働局からのお知らせ》

# パートタイム・有期雇用 労働法が施行されます!!

(中小企業の適用は、2021年4月1日)



## ！知っておきたい!!法改正のポイントは次の3つ！

### ポイント1 不合理な待遇差の禁止

同一企業内で、正社員と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。

### ポイント2 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

非正規雇用労働者は、「正社員との待遇差の内容や理由」などについて、事業主に説明を求めることができるようになります。事業主は、非正規雇用労働者から求めがあった場合は、説明をしなければなりません。

### ポイント3 行政による事業主への助言・指導等や行政ADR(裁判外紛争解決手続)の整備

◆働き方改革全般に関する具体的なご相談は◆

**愛媛働き方改革推進支援センター ☎0120-005-262**

≪パートタイム・有期雇用労働法に関するお問合せ≫⇒愛媛労働局雇用環境・均等室 電話 089(935)5222